倉敷市交通バリアフリー
基本構想

「ひと、輝くまち 倉敷。」
だれもが安全、快適に移動し、活動できる
美しいまちを目指して

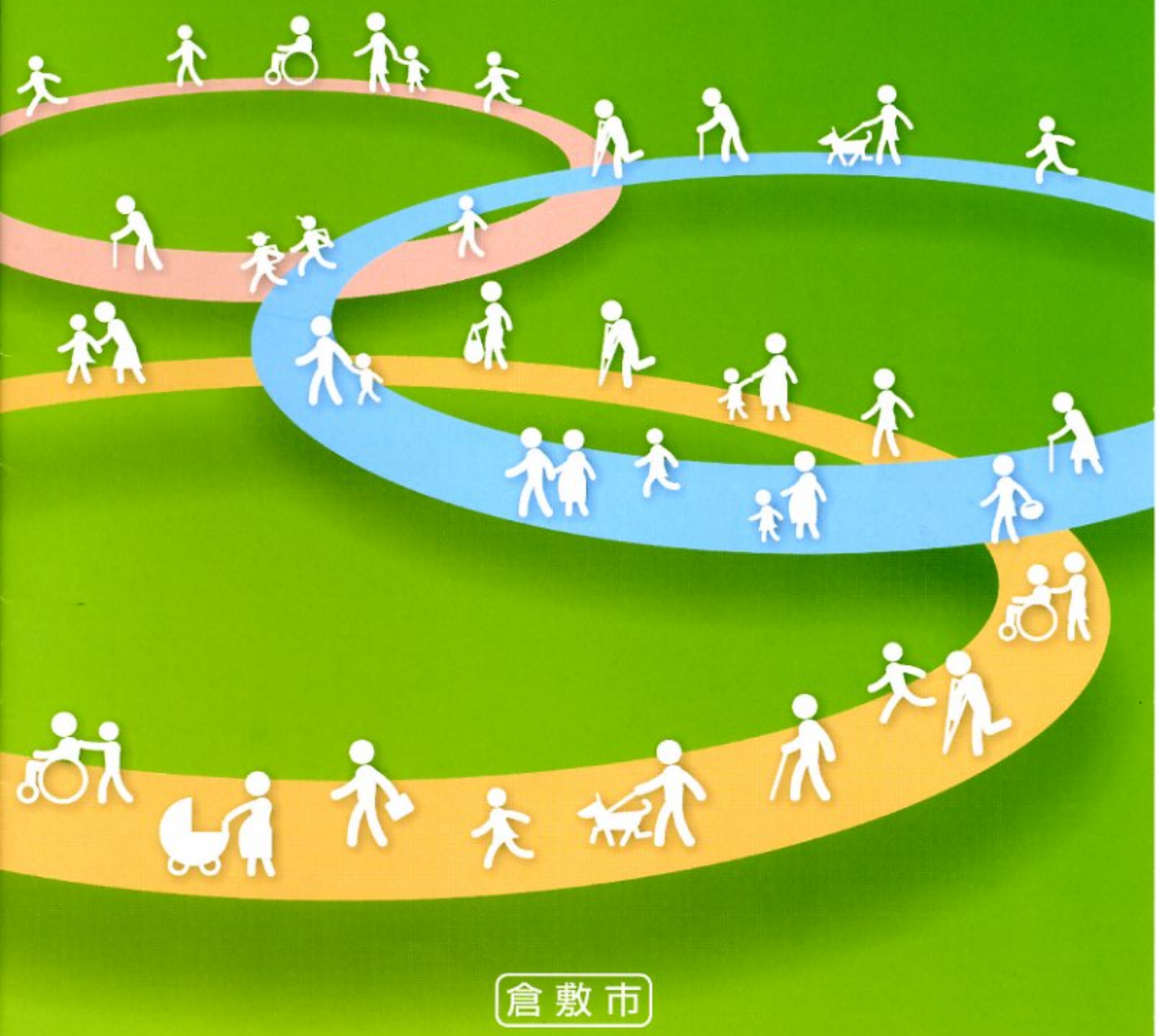

倉敷市

はじめに

本市では、バリアフリー化をより一層推進するために、子どもから高齢者まで、だれもが安全、快適に暮らせるまちの実現を目指し、倉敷市交通バリアフリー基本構想を策定いたしました。

交通バリアフリー法とは

高齢者や身体障害者等だれもが公共交通機関を利用して移動する際の利便性や安全性を確保するため、平成12年5月に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（通称「交通バリアフリー法」）が制定されました。

交通バリアフリー法においては、次の2つのバリアフリー化を推進するものです。

❶ 旅客施設、車両のバリアフリー化の推進

公共交通事業者は、鉄道駅などの旅客施設（以下、鉄道駅）の新設や新車両の導入などを行う際には、バリアフリー化を図ることが義務づけられています。また、既存の施設や車両についても、バリアフリー化に努めなければなりません。

❷ 重点整備地区のバリアフリー化の推進

市町村は、1日の利用客数5,000人以上の鉄道駅を中心とした地区を、「重点整備地区」とし、旅客施設やその周辺の道路、信号機などのバリアフリー化を、重点的かつ一体的に推進するための「基本構想」を策定します。この「基本構想」に基づき「重点整備地区」のバリアフリー化を推進します。

基本構想とは

基本構想には、交通バリアフリーを推進する理念、基本方針をはじめ、重点整備地区で、実施すべき事業を定めます。

そして、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会等は、基本構想に基づき事業計画を定めて、バリアフリー化を実施することになります。

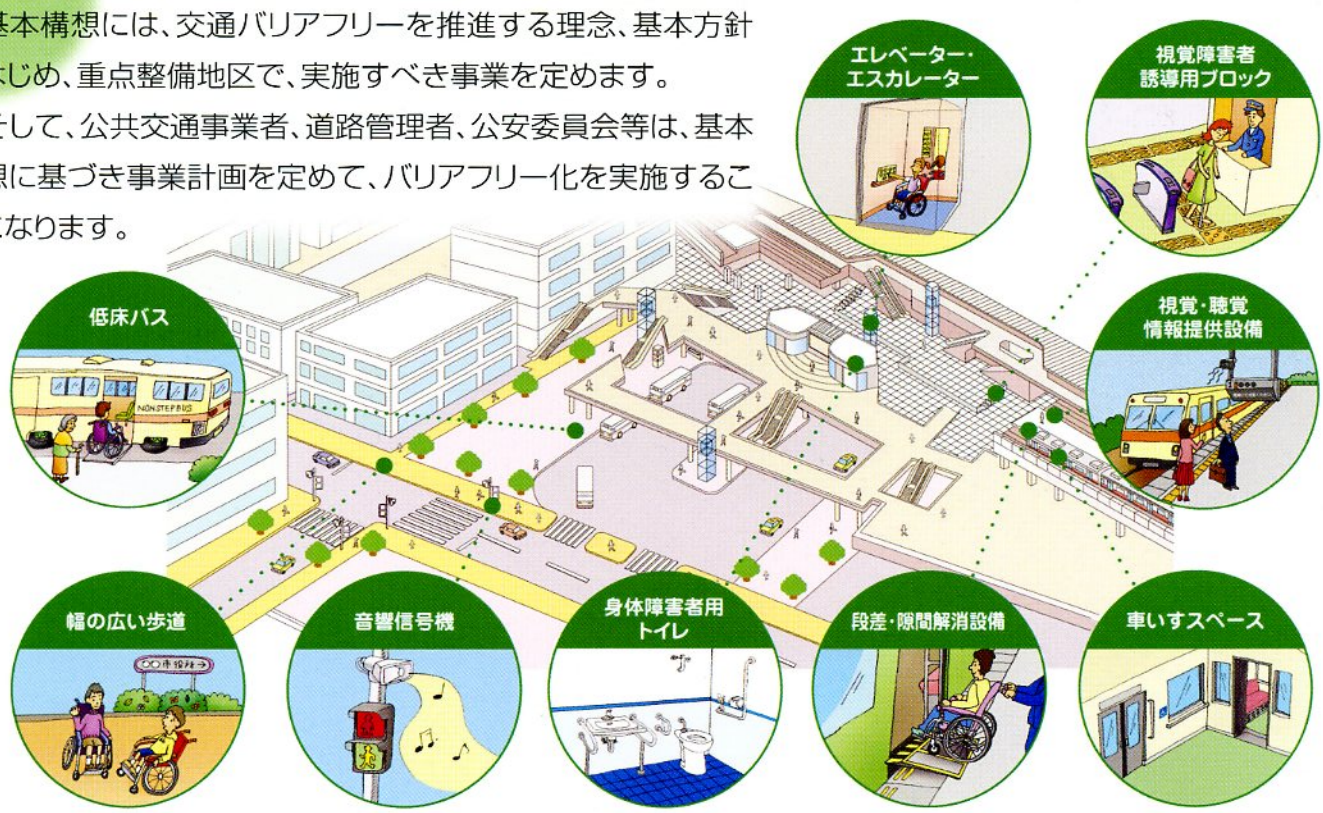

安心して移動できる社会を目指して（交通エコロジー・モビリティ財団）をもとに作成

交通バリアフリー推進にあたっての基本理念、基本方針、整備目標年次

【基本理念】

「ひと、輝くまち　倉敷。」の理念に基づき、高齢者、身体障害者等だれもが安全、快適に移動し、活動できる美しいまちを目指す。

【基本方針】

ハードとソフトが連携した交通バリアフリーの推進

施設整備（ハード）のバリアフリー化を進めるとともに、広報活動や福祉教育、交通安全教育などと連携し、意識（ソフト）のバリアフリー化を進めます。

“おもてなし”の視点から交通バリアフリーの推進

すべての来訪者が、本市に魅力を感じ、安全、快適に周遊観光を楽しめるよう、“おもてなし”の心で迎えます。

多様な交通手段・サービスが充実した持続可能なまちづくりの推進

すべての人が自由に快適に移動でき、人や環境にもやさしい、持続可能なまちづくりを目指します。

市民、事業者、行政の協働による交通バリアフリーの推進

高齢者、身体障害者等の意見の反映、事業の評価が重要となるため、市民、事業者、行政の協働で交通バリアフリーを推進します。

【整備目標年次】

交通バリアフリー法の目標年次である **平成22年（2010年）** を目指して、重点整備地区の整備を実施します。

重点整備地区の考え方

本市には、山陽新幹線、山陽本線、瀬戸大橋線などの6路線21駅があります。その中で、法に基づく一定の基準である、1日の利用客数5,000人以上の鉄道駅は6駅あり、市内の鉄道利用者（80,468人/日:平成16年現在）の約89%を占めています。

本市では、駅の利用状況や交通結節機能を考慮し、この6駅のうち優先的に整備する地区を、「倉敷駅周辺」、「新倉敷駅周辺」、「児島駅周辺」としました。

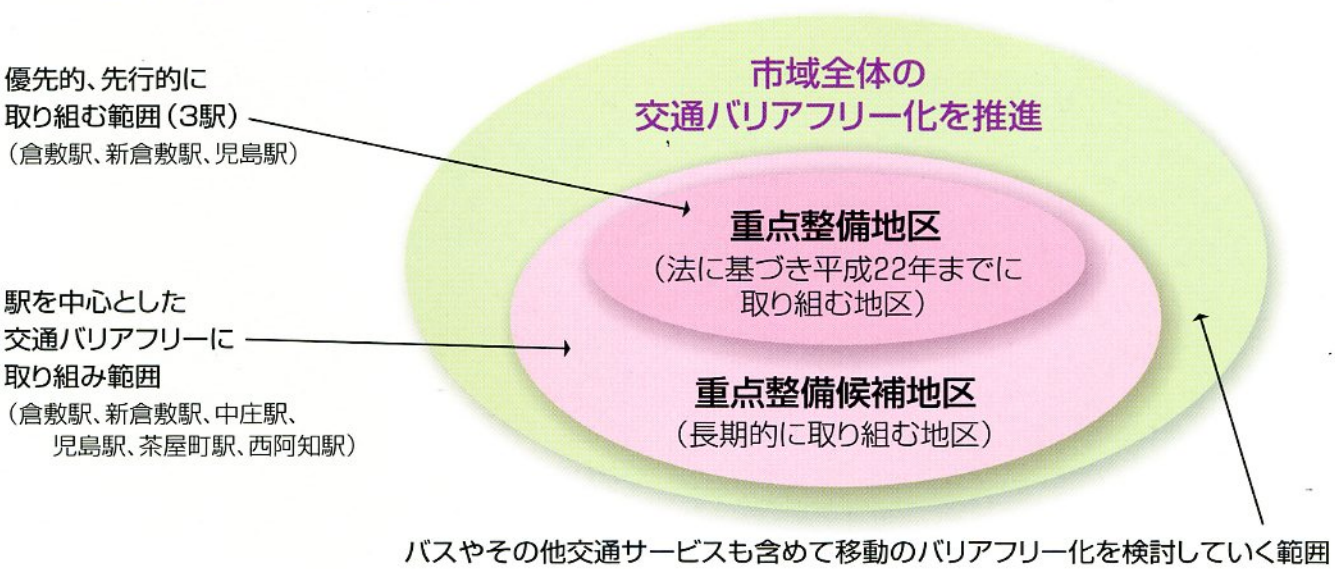

倉敷駅周辺地区

倉敷駅周辺地区は、市内で最も利用者の多いJR倉敷駅があり、医療施設や官公庁施設が集積した本市の中心地です。また、観光交流の拠点となる美観地区、倉敷チボリ公園が駅近郊にあり、周辺の商業施設や文化施設が一体となって、回遊性のある観光地を形成しています。

●整備目標

1. 駅からバス・タクシー乗場までのバリアフリー経路を確保する。
2. 駅から主要施設までのバリアフリー経路を確保し、回遊性や観光動線に配慮して経路のネットワーク化を目指す。また、沿道事業者、利用者の協力による商店街経路のバリアフリー化を推進する。
3. 総合案内設備の充実を図り、既存案内サインとの連携により、案内情報のバリアフリー化を図る。

※美観地区では歴史的町並みを保存する地区であるため、景観に配慮した総合的なバリアフリー整備を検討していきます。

南口駅前広場エレベーター

●事業計画

◆鉄道駅（JR倉敷駅、水島臨海鉄道倉敷市駅）

事業箇所		事業内容	事業者	実施時期 短期	中期	長期
JR倉敷駅	移動動線	●改札階から各ホームへ移動するためのエレベーター設置	JR西日本	○		
	階段	●踏み面端部の識別化			○	
	誘導案内設備	●視覚障害者誘導用ブロックの改良		○		○
		●階段、改札口、トイレにおける音案内の整備		○		
	トイレ	●多機能トイレの新設				○
水島臨海鉄道倉敷市駅	プラットホーム	●ホーム縁端に視覚障害者誘導用ブロック（内方線型視覚障害者誘導用ブロック）の連続敷設	水島臨海鉄道	○		
	誘導案内設備	●視覚障害者誘導用ブロックの整備		○		
		●施設案内サインの改善		○		
	券売機	●点字料金表示の設置		○		
		●券売機ボタンの点字表示		○		
	トイレ	●多機能トイレの新設				○

◆バス

事業箇所	事業内容	事業者	実施時期 短期	中期	長期
車両	●ノンステップバスの導入	バス協会	継続実施		
バス停	●分かりやすい時刻表に改善		○		

◆道路

事業箇所		事業内容	事業者	実施時期 短期	中期	長期
特定経路	❶阿知鶴形線 幸町美和線	●歩道の新設	倉敷市		○	
		●視覚障害者誘導用ブロックの整備			○	
	❷駅前古城池霞橋線	●歩車道の段差・歩道勾配の改善			○	
		●弱視者用の誘導ラインの整備			○	
		●歩道の路面凹凸改善		○		
	❸寿町17号線	●歩車道の段差・すりつけ勾配の改善			○	
		●弱視者用の誘導ラインの整備			○	
		●歩道の路面凹凸改善		○		
	❹管理用通路	●視覚障害者誘導用ブロックの整備	東西ビル㈱		○	
		●路面段差の改善			○	

※準特定経路については、順次、路肩部のカラー舗装化、視覚障害者誘導用ブロックの整備、歩道の路面凹凸改善、歩車道の段差・すりつけ、勾配箇所の改善などを行う予定である。

実施時期について	
	●短期:平成20年までに事業を完了する（H20年～H20年）
	●中期:平成22年までに事業を完了する（H21年～H22年）
	●長期:長期的に事業を実施する（平成22年以降に事業着手する）
	●継続実施:年次に関係なく継続的に実施する

◆駅前広場

事業箇所		事業内容	事業者	実施時期 短期	中期	長期
北口駅前広場	誘導案内施設	●弱視者用の誘導ラインの整備	倉敷市		○	
		●施設案内サインの改善			○	
	トイレ	●使いやすいトイレに改善	倉敷市	○		
	バス乗り場	●乗り場等での休憩施設（ベンチ等）の増設	バス協会	○		
		●時刻表の文字の大きさ改善、点字表示の整備		○		
南口駅前広場	誘導案内施設	●総合案内板の新設	倉敷市		○	
		●施設案内サインの改善			○	
		●視覚障害者誘導用ブロックの整備（バス乗り場、エレベーター等）			○	
	トイレ	●使いやすいトイレに改善	倉敷市	○		
	バス（タクシー）乗り場	●乗りやすいバス（タクシー）乗り場へ改善	倉敷市		○	
		●休憩施設（ベンチ等）の整備	バス協会	○		
		●時刻表の文字の大きさ改善、点字表示の整備		○		

◆交通安全

事業箇所	事業内容（箇所数）	事業者	実施時期 短期	中期	長期
阿知鶴形線 幸町美和線 寿町17号線	●音響信号機の新設（4箇所）	公安委員会	○	○	
駅前古城池霞橋線	●音響信号機の改善（7箇所）（スピーカー方向等）	倉敷市 公安委員会	○	○	
	●歩行者横断秒数の確保	公安委員会	○		
	●エスコートゾーンの整備（6箇所）		○		

◆その他

区　分	事業内容	事業主体	実施時期 短期	中期	長期
継続的取り組み	●交通バリアフリー推進会議（3地区共通）による事業計画の検討、事業の進捗管理等	倉敷市	継続実施		
建築物との連続性の確保	●歩道から公共施設出入口へのバリアフリー経路の連続性確保	倉敷市		○	
その他	●美観地区における総合的なバリアフリー整備の検討	倉敷市	○		
	●タウンモビリティ事業での電動カートの貸し出し	商店街	継続実施		

●重点整備地区及び経路図

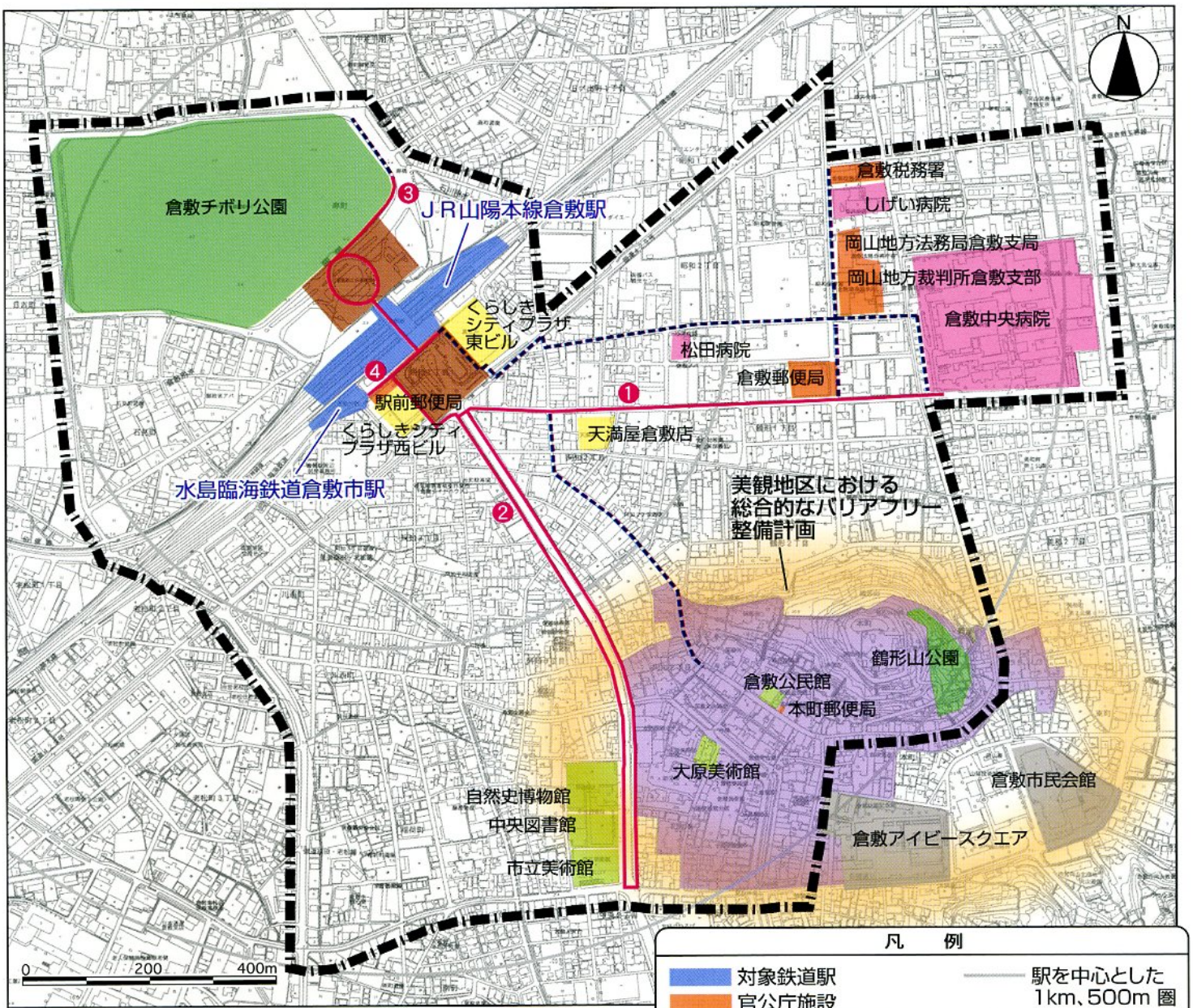

●駅・駅前広場詳細図

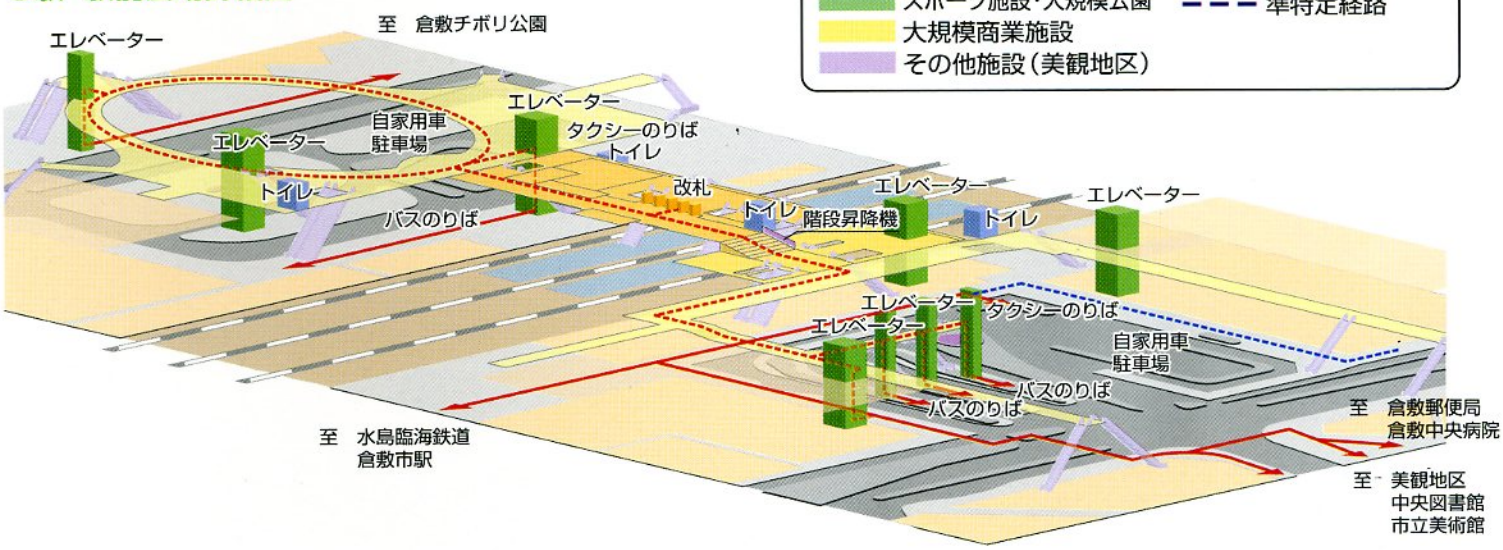

新倉敷地区

新倉敷駅周辺地区は、山陽新幹線新倉敷駅と在来線の乗換駅となっており、市の広域的な玄関口です。玉島、真備、船穂地域の拠点として駅前広場や道路など充実した都市基盤が整備され、都市機能集積が期待される地区です。

新倉敷駅山陽本線ホーム
エレベーター

●整備目標

1. 駅からバス・タクシー乗場までのバリアフリー経路を確保する。
   また、新幹線と在来線の乗り換えのバリアフリー経路を確保する。
2. 駅から主要施設までのバリアフリー経路を確保する。
3. 既存案内サインを活用し、案内情報のバリアフリー化を図る。

●事業計画

◆鉄道駅（JR山陽本線新倉敷駅、新幹線新倉敷駅）

事業箇所		事業内容	事業者	実施時期 短期	中期	長期
山陽本線	プラットホーム	・ホーム縁端警告ブロックの改良	JR西日本			○
	階段	・踏み面端部の識別化			○	
	誘導案内設備	・視覚障害者誘導用ブロックの改良				○
		・階段、改札口、トイレにおける音案内の整備		○		
	券売機	・蹴り込みの確保や音声案内機能など、バリアフリー化された新型券売機に更新				○
	トイレ	・多機能トイレの新設				○
新幹線	プラットホーム	・ホーム縁端警告ブロックの改良	JR西日本			○
自由通路	移動経路	・駅前広場～改札階への自由通路にエレベーターの設置	倉敷市	○		
	階段	・踏み面端部の識別化	JR西日本		○	
	誘導案内設備	・視覚障害者誘導用ブロックの改良		○		○

◆バス

事業箇所	事業内容	事業者	実施時期 短期	中期	長期
車両	・ノンステップバスの導入バス	バス協会	継続実施		
バス停	・分かりやすいバス停の時刻表に改善		○		

◆道路

路線名		整備内容	事業者	実施時期 短期	中期	長期
特定経路	❶新倉敷停車場線	・歩車道の段差・すりつけ勾配の改善	岡山県		○	
		・弱視者用の誘導ラインの整備			○	
		・幅の広い歩道への休憩施設の整備			○	
		・既設サインのバリアフリー化の検討（点字表示など）			○	
		・歩道の路面凹凸改善		○		
	❷玉島爪崎73号線	・歩車道の段差・すりつけ勾配の改善	倉敷市	○		
		・弱視者用の誘導ラインの整備			○	
		・歩道の路面凹凸改善		○		
	❸主要地方道倉敷・笠岡線	・歩車道の段差・すりつけ勾配の改善	岡山県		○	
		・視覚障害者誘導用ブロックの改善			○	
		・歩道の路面凹凸改善		○		

※準特定経路については、順次、視覚障害者誘導用ブロックの整備、歩道の路面凹凸改善、歩車道の段差・すりつけ勾配の改善などを行う予定である。

実施時期について	
	・短期:平成20年までに事業を完了する（H20年～H20年） ・中期:平成22年までに事業を完了する（H21年～H22年） ・長期:長期的に事業を実施する（平成22年以降に事業着手する） ・継続実施:年次に関係なく継続的に実施する

◆駅前広場

事業箇所		事業内容	事業者	実施時期 短期	中期	長期
北口駅前広場	誘導案内施設	・弱視者用の誘導ラインの整備	倉敷市		○	
		・乗り場案内などサインの充実			○	
	路面	・路面舗装の滑り防止措置、凹凸の改善	倉敷市	○		
	バス（タクシー）乗り場	・乗り場の上屋の改善	倉敷市			○
		・休憩施設（ベンチ等）の整備	バス協会	○		
		・時刻表の文字の大きさ改善、点字表示の整備		○		
南口駅前広場	誘導案内施設	・弱視者用の誘導ラインの整備	倉敷市		○	
	バス乗り場	・バスと乗り場の段差の改善			○	

◆交通安全

事業箇所	整備内容（箇所数）	事業者	実施時期 短期	中期	長期
主要地方道倉敷・笠岡線	・音響信号機の改善（2箇所）（スピーカー方向等）	公安委員会		○	
	・歩行者横断秒数の確保		○		
	・エスコートゾーンの整備（2箇所）		○		

◆その他

区　分	事業内容	事業主体	実施時期 短期	中期	長期
継続的取り組み	・交通バリアフリー推進会議（3地区共通）による事業計画の検討、事業の進捗管理等	倉敷市	継続実施		
建築物との連続性の確保	・歩道から公共施設出入口へのバリアフリー経路の連続性確保	倉敷市		○	

駅前総合案内板

●重点整備地区及び経路図

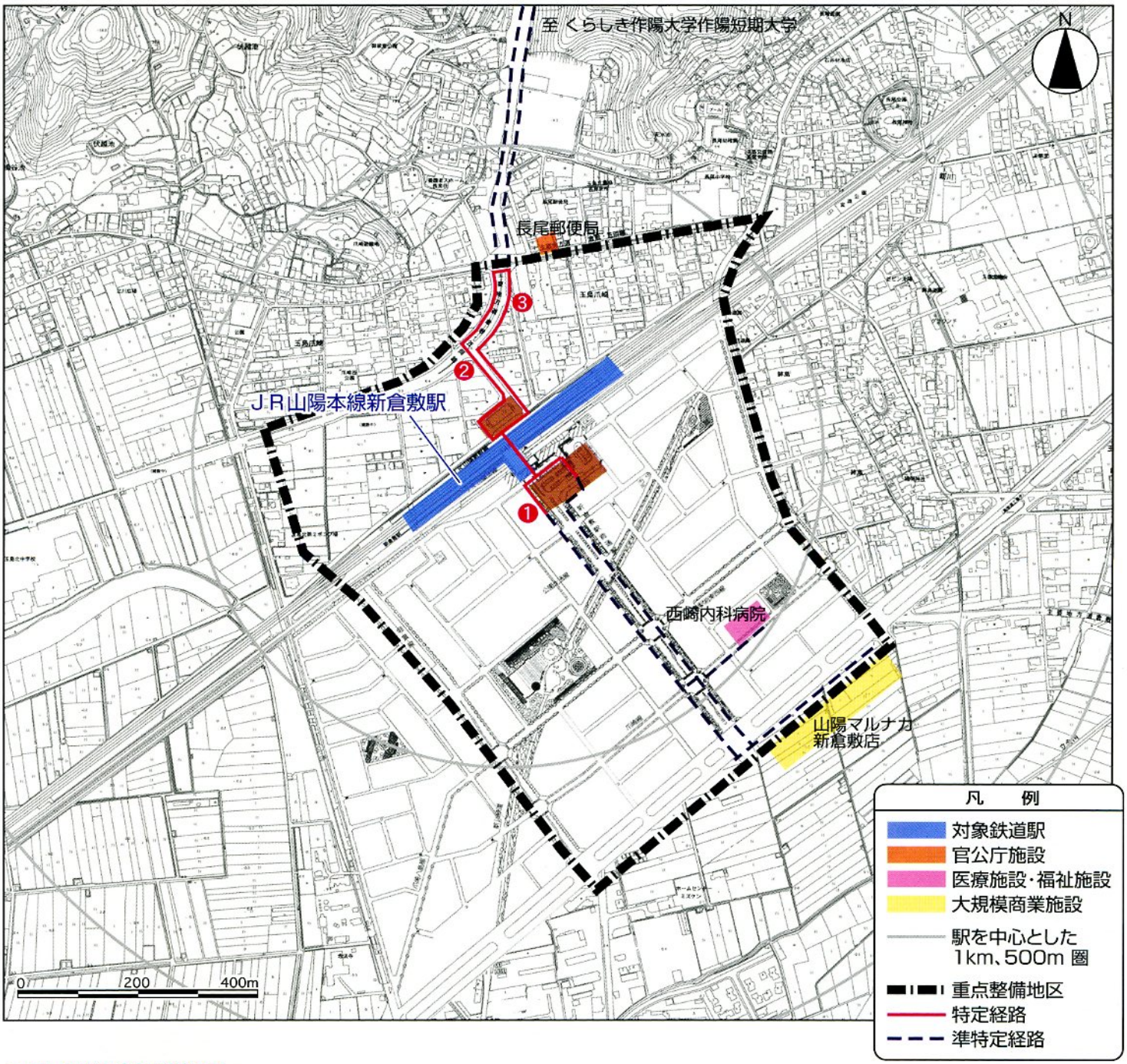

●駅・駅前広場詳細図

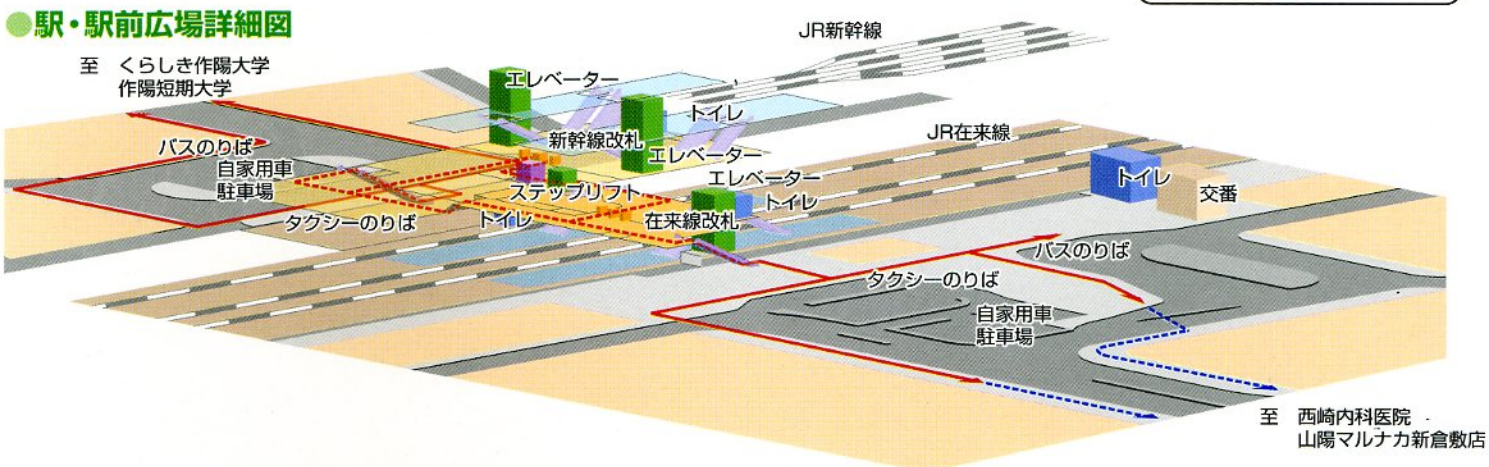

児島駅周辺地区

児島駅周辺地区は、児島地域の拠点として駅前広場、公園、歩道等の都市基盤が整備され、官公庁施設、医療施設、交流・文化施設、スポーツ施設等が駅周辺に集積しています。

児島駅前広場

●整備目標

1. 駅からバス・タクシー乗場までのバリアフリー経路を確保する。
2. 既存の歩道を改善し、駅から主要施設までのバリアフリー経路を確保する。
3. バス交通等が利用しやすい駅前広場への改善を図る。

●事業計画

◆鉄道駅（JR瀬戸大橋線・児島駅）

事業箇所	事業内容	事業者	実施時期 短期	中期	長期
プラットホーム	・ホーム縁端警告ブロックの改良	JR西日本	○		
階段	・踏み面端部の識別化			○	
誘導案内設備	・視覚障害者誘導用ブロックの改良				○
	・階段、改札口、トイレにおける音案内の整備		○		
券売機	・蹴り込みの確保や音声案内機能など、バリアフリー化された新型券売機に更新				○

◆バス

事業箇所	事業内容	事業者	実施時期 短期	中期	長期
車両	・ノンステップバスの導入バス	バス協会	継続実施		
バス停	・分かりやすいバス停の時刻表に改善		○		

◆道路

事業箇所		事業内容	事業者	実施時期 短期	中期	長期
特定経路	❶一般国道430号	・歩車道の段差・すりつけ配箇所の改善	岡山県		○	
		・幅の広い道路への休憩施設の整備			○	
		・歩道の路面凹凸改善		○		
	❷児島小川228号線	・歩道の路面凹凸改善	倉敷市		○	
	❸児島小川206号線	・歩道の路面凹凸改善	倉敷市		○	
	❹一般国道430号 白馬塩生線 児島駅前12号線 児島駅前1号線	・道路空間構成の見直しによる歩道の拡幅	倉敷市		○	
		・視覚障害者誘導用ブロックの整備			○	
	❺白馬塩生線 駅前通り線	・歩車道の段差・すりつけ配箇所の改善	倉敷市	○		
		・弱視者用の誘導ラインの整備		○		
		・幅の広い道路への休憩施設の整備			○	
		・既設サインのバリアフリー化の検討（点字表示など）			○	
		・歩道の路面凹凸改善			○	

※準特定経路については、順次、視覚障害者誘導用ブロックの整備、路面の凹凸改善、歩車道の段差・すりつけ勾配の改善などを行う予定である。

実施時期について	・短期：平成20年までに事業を完了する（H20年～H20年） ・中期：平成22年までに事業を完了する（H21年～H22年） ・長期：長期的に事業を実施する（平成22年以降に事業着手する） ・継続実施：年次に関係なく継続的に実施する

◆駅前広場

事業箇所	事業内容	事業者	実施時期 短期	中期	長期
誘導案内施設	・弱視者用の誘導ラインの整備	倉敷市		○	
	・駅前広場の総合案内板（点字音声対応）の設置			○	
	・音声案内等の導入検討			○	
	・施設案内サインの改善			○	
バス（タクシー）乗り場	・利用しやすい乗り場への改善	倉敷市		○	
	・乗り場案内の改善（カラー表示など）			○	
	・休憩施設（ベンチ等）の整備	バス協会	○		
トイレ	・出入口のスロープの改善	倉敷市		○	
	・使いやすいトイレに改善		○		
身体障害者用乗降乗車スペース	・設置位置の改善	倉敷市		○	

◆交通安全

事業箇所	事業内容（箇所数）		事業者	実施時期 短期	中期	長期
一般国道430号	・音響信号の設置（1箇所）		公安委員会	○		
一般国道430号 白馬塩生線	・音響信号機の改善（スピーカー方向等）	（2箇所）		○		
一般国道430号 白馬塩生線 駅前通り線		（4箇所）	倉敷市	○		
	・歩行者横断秒数の確保		公安委員会	○		
	・エスコートゾーンの整備（7箇所）			○	○	

◆その他

区　分	事業内容	事業主体	実施時期 短期	中期	長期
継続的取り組み	・交通バリアフリー推進会議（3地区共通）による事業計画の検討、事業の進捗管理等	倉敷市	継続実施		
建築物との連続性の確保	・歩道から公共施設出入口へのバリアフリー経路の連続性確保	倉敷市		○	

エスコートゾーン

●重点整備地区及び経路図

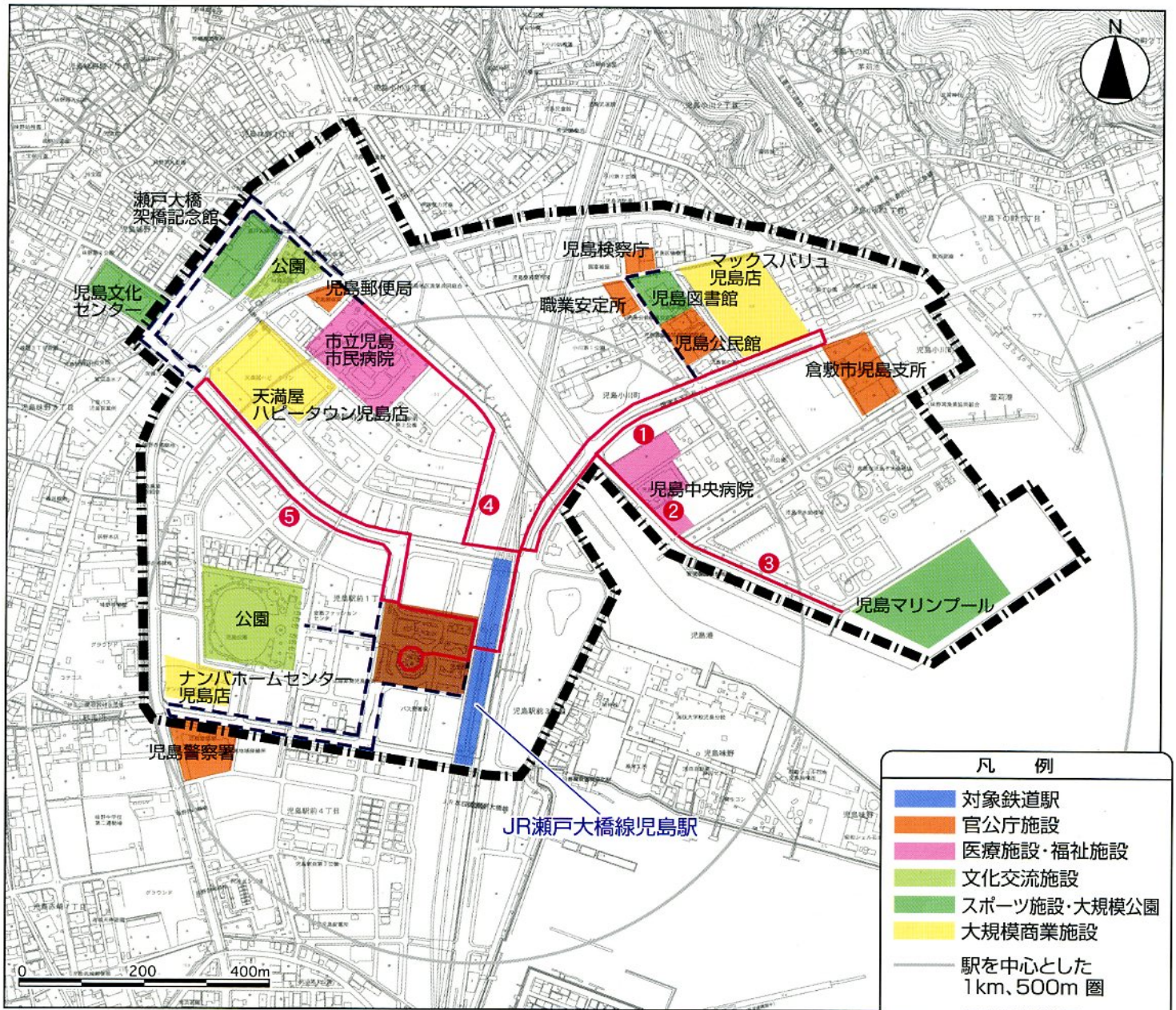

●駅・駅前広場詳細図

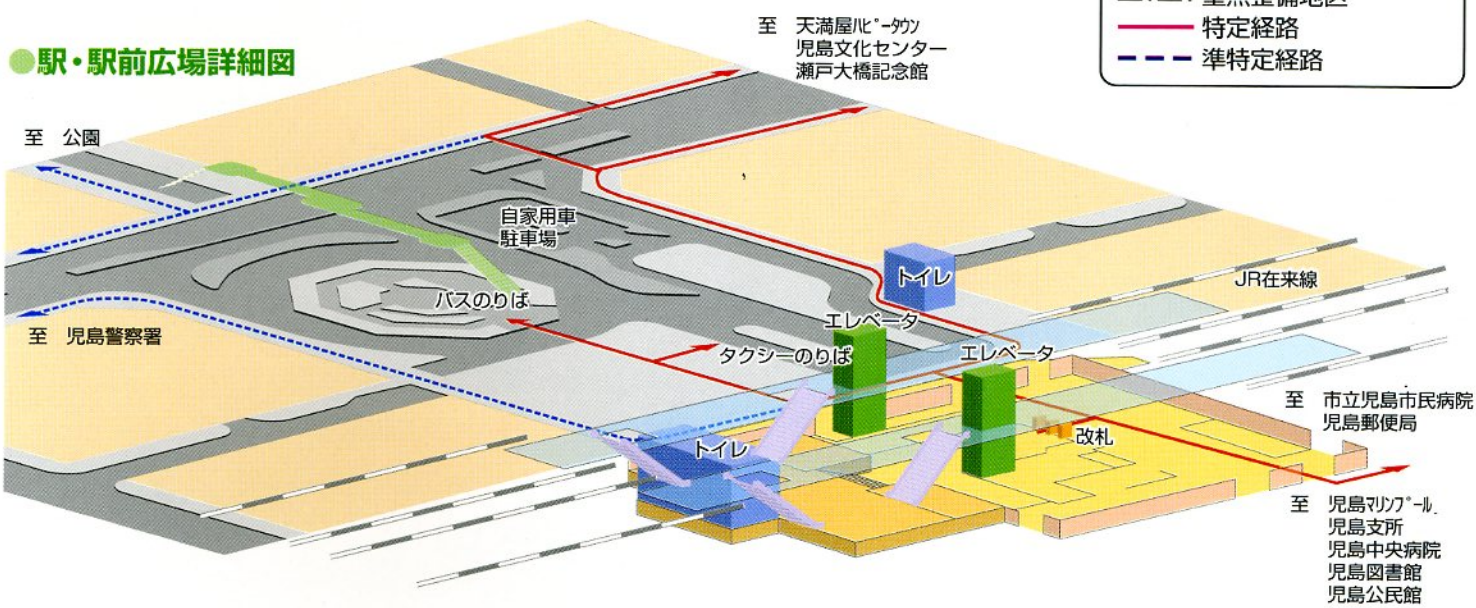

ソフト面の取り組み

ハード整備のみでは、バリアフリーのまちづくりは実現しません。施設等の機能を最大限に発揮させるためには、市民一人ひとりが、バリアフリーに対する意識を持つことが何よりも大切です。ハード整備にあわせてソフト施策を展開し、市民が協力し、助け合うまちづくりを展開します。

❶ バリアフリーに対する意識の向上、理解の深化

- ●啓発ポスターの作成等により障害者への理解を深める
- ●歩道に障害物を置かないモデル週間の実施

❷ 参加・経験を通じたバリアフリーに関する学習機会の提供

- ●バリアフリー講座等の開催

❸ マナー向上の啓発

- ●歩道、商店街での啓発事業（商品・看板のはみ出し防止、違法駐輪・駐車の防止等）
- ●身体障害者駐車スペースの適正な利用の啓発

❹ 交通バリアフリー関連の情報提供

- ●インターネット等を活用したバリアフリーマップの提供
- ●美観地区バリアフリー情報の提供（車いす対応トイレ等）

❺ 事業者、ボランティアによる人的介助支援

- ●公共交通事業者による情報案内・介助の充実
- ●電話を利用した外国人への通訳サービスの実施

継続的な取り組み

今後も、すべての人が快適に生活できるユニバーサルデザインのまちづくりへと発展させるため、継続的に改善していく取り組みや評価を実施します。

❶ 継続的な組織の設置

基本構想の実効性を担保するため、事業計画の進捗管理並びに事業者との協議調整を行う場として、"倉敷市交通バリアフリー推進協議会（仮称）"を設置します。

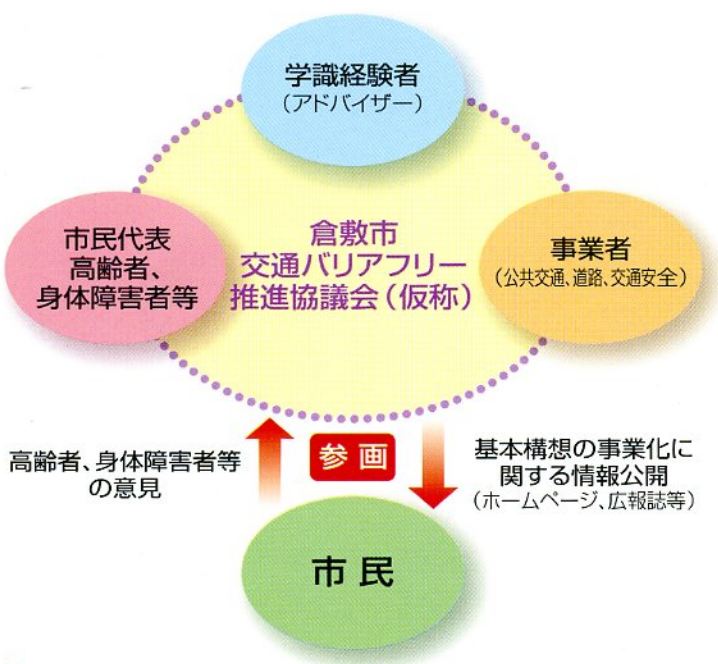

❷ 評価の実施

●バリアフリー整備後の評価の実施

事業実施後に、評価を行い、整備内容をよりよいものに高めていきます。

●目標年次後の満足度の測定

市民の立場に立った評価を行うため、高齢者や身体障害者等の生活環境の改善や、社会参加の機会の向上など、満足度を測定していきます。

❸ バリアフリー化を図る地域の拡大（新法の活用）

本市は、高齢者や身体障害者等がよく利用する施設が、鉄道駅徒歩圏外にも立地しています。

このため、平成18年度施行予定のバリアフリー新法に基づき、施設等を中心とした面的なバリアフリー整備を推進するなど、バリアフリー化を図る地域のを拡大を目指していきます。

策定までの経過

本構想の策定にあたっては、学識経験者、高齢の方や身体に障害のある方などの市民に加え、公共交通事業者（鉄道、バス等）、道路管理者、公安委員会等からなる検討委員会を設置して検討を進めるとともに、多くの市民に参加いただき、現地点検やワークショップを実施しました。

また、パブリックコメントの募集により、市民から広くご意見をいただくとともに、高齢の方や身体に障害のある方などが移動するうえでのバリア（障壁）を把握するために、アンケート調査も実施しました。

●交通バリアフリー基本構想策定までのフロー図

平成16年度

基礎調査

市民意識調査
（アンケート調査）

移動と交通に関する課題の抽出

交通バリアフリーの基本理念、基本方針

第1回委員会
H17年3月18日

重点整備地区の抽出

重点整備地区の区域・経路の設定

現地点検ワークショップ
H17年7月5,15,27日

事業者との調整

第2回委員会
H17年10月11日

事業計画の策定

構想検討ワークショップ
H17年11月14,22,28日

パブリックコメント
H18年2月1～14日

第3回委員会
H18年1月20日

基本構想（案）の検討

第4回委員会
H18年3月22日

基本構想の策定

基本構想の公表

平成17年度

倉敷市

倉敷市交通バリアフリー基本構想

●発行日●
平成18年3月

●発　行●
倉敷市

●編　集●
倉敷市建設局都市計画部交通政策課
〒710-8565　倉敷市西中新田640番地
TEL 086-426-3545 / FAX 086-421-1600

●U R L●
http://www.city.kurashiki.okayama.jp/koutsu/index.html

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています